

日本体育学会
体育哲学専門分科会

会報

Vol.15 (3), November, 2011

記事

巻頭言
体育哲学考
書籍紹介
私の研究
体育学会参加レポート
IAPS 参加レポート
運営委員会からのお知らせ
体育哲学専門分科会のお知らせ
次号予告

巻頭言

体育と体育哲学

滝沢 文雄 (千葉大学)

今回の自然災害，それに加えて原発事故という人的災害を経験して，改めて体育の独自性について体育哲学との関係から考えてみたいと思います．それは体育という実践と体育哲学との関係を再考することでもあります．

一般的には抽象レベルが高い理論の対極に具体的な実践があり，その実践には多くのレベルがあります．理論と実践は別々ではありませんし，実践と無関係な理論は数少ないと思います．哲学でさえ，現実を生きるという実践が前提です．体育哲学は理論ですが，具体的な体育の実践をどのように方向づけるのか，という実践に直結する課題がそこにはあると考えています．最も具体的な実践は体育に留まらず，個々人が生きているという生活場面での実践です．この意味で，今回の災害が体育哲学の再考を促しているのではないのでしょうか．

自然科学も，実験という実践を行い，現実を変えるという実践なしに研究は成立しません．しかし，科学の目的は自然という外部を操作するための学問です．その科学的成果は，日常の中では誰もが使用できるということが前提です．すなわち，個々人の能力は問わないということです．何もせずに楽で快適な受け身の生活を，科学は生み出してきました．具体的な個々の実践を担う身体的能力は，背景に退き，問われなくなってきたようです．

災害時には，電気もガスも，水道さえ使えなくなります．何もしないで済むような環境を用意した近代科学の恩恵は受けられません．移動手段もみずからの足しかありません．幸いにも我が大学では大きな被害はありませんでした．が，学部では節電のためエアコンを止め，エレベータを使用禁止にしました．一年中快適な温度の部屋で過ごしてきた学生も，大汗をかいて夏を過ごしたはずです．それまで階段を使わなかった学生も，仕方なく自分の脚で登りました．

身体的存在の軽視は別の面でも現れています．最近は特に国際化が叫ばれ，英語の授業は小学校から始まっています．しかし英語ができて国際的にコミュニケーションができるとは思えません．言語はその一部に過ぎないと思います．面と向かって行われる非言語のやりとり無しに，具体的なコミュニケーションは成立しません．それを担っているのは身体だと考えています．この領域を配慮しないまま導入されるのが，現在の教育状況を象徴する電子教科書ではないのでしょうか．電子教科書によって効率的に学習できると言われています．たとえそれが豊富な情報や教材を備えていても，電気が止まれば，また故障すれば使用するこ

とはできません。ですから義務教育では特に、近代科学に頼り切った教育ではなく、近代科学に頼らない教育も必要だと考えています。その教育が人間的な生活を豊かにすることだとも思っています。

日常われわれは意識することなしに、身体として生活しています。生活上の具体的個別的な問題を解決するには、みずからの身体的体験から得られた情報を、みずからが取りまとめ、実践する能力を必要とします。用具を扱ったり、仲間と力を合わせて動いたり、ルールの中で動きを探ることは、身体的な実践です。

身体的能力は、災害の際に不可欠なものと捉えるより、日常生活でこそ不可欠な能力として捉え直す必要があるのではないのでしょうか。それを担うのが体育という実践であり、この能力を体育で意図的に教育すべきだと思っています。体育とは何か、という根本的な問いに答えることが体育哲学の課題であるなら、子ども達にとって実践するとはどういうことであり、実践によって何が育つのか、という問を立て研究することは、我々にとって不可欠な課題だと考えています。

(滝沢 文雄 takizawa@faculty.chiba-u.jp)

体育哲学考

体育論の可能性

杉山 英人 (千葉大学)

体育を専門(職)とする者にとって、体育が重要な教育領域であり、その独自性(専門性)が教育対象の身体と教育内容の運動(スポーツ)にあることは自明視されており、従ってそれは、体育(という制度)の正当化の論理として機能することになるが、その自明性、即ち、体育(という制度)の存立基盤を問うことは、本分科会の重要な役割といえる。例えば、体育の独自性の強調は、身体性の分節化・実体化を招来する危険性を持ち、従って、それは体育という専門領域それ自体を問うことにもなる。そこで、改めて体育を問うて見ると、体育は身体性(身体と動きの関係性)を基盤とする教育領域であり、複合的構造からなる実践的総合領域といえる。ここで重要なことは、体育はその構成要因の複合的関係性により成立するということである。

このことを、体育の独自性として強調される実践性についてみると、それは体育の内容である実践性を基盤とする運動(スポーツ)という文化領域に求められ、従って、体育の実践性は運動の実践性ということになる。そしてそこでは、運動(スポーツ)の価値が体育の価値として捉えられることになる。このことはスポーツ文化の(教育的)価値や身体知の議論とも関わることになる。また、他の教育領域では代替不可能な運動実践における身体経験は、「生成の論理」からその可能性が論じられるが、これが表面的に捉えられてしまうと、その豊かな内実は技能に収斂されることになる。また、この身体経験と密接に関わる身体知は、身体を起点とした新たな教育の可能性、即ち、教育の再構築の可能性を示唆する有効な論点であるが、身体知がそのまま教育的価値、あるいは、体育の(正当化の)価値として機能するものにはならないということに注意が必要となる。重要なのは、どのような身体知が求められるのかということ、即ち、身体経験(実践性)の質である。

このように体育の構成要因に関わる様々な価値や可能性それ自体が体育として機能するわけではなく、それらが複合的関係性の中でどのような経験を生成するのか(しているのか)ということが問われる必要がある。そして、この複合的関係性において統合原理として機能するが、「どのような身体を育成するのか(しているのか)」という根源的問いであ

る。これは、身体が必然的に文化的・歴史的存在であることと密接に関わる問いといえる。
このように、自明視されていることを問うことを基点に、「どのような身体を育成していくことが求められているのか」、そして、そのためには、「どのような内容と方法論が必要となるのか」という問いに基づく体育論構築の試みは、体育の再構築と新たな可能性を問うことに他ならないだけでなく、必然的に現代に求められる身体論とも大きく関わるものであり、ここに体育論の可能性とその現代的意義があるといえる。

(杉山 英人 hidetohsk@faculty.chiba-u.jp)

書籍紹介

大野更紗(2011)『困ってるひと』.ポプラ社.

高岡 英気 (筑波大学)

世の中には、「困ってるひと」がいる。この国で、とりあえず健康で文化的な生活を営んでいる、自分自身を含めた多くの人間からは、想像もつかないような過酷な日常を生きている人がいる。たいていの場合、そうした人たちは、作家でもジャーナリストでもない。いわゆる社会的弱者であり、社会に向けて声を届けるすべを持たない。だから、われわれの多くは、「困ってるひと」の日常に思いも至らない。

本書には、ある日突然、そんな「困ってるひと」になった著者の、「たたかい」の日々が描かれている。上智大学大学院でビルマ難民支援の研究に明け暮れ、年に何度も現地と日本を往復する、そんなバリバリの若手研究者であった彼女は、突如原因不明の高熱と全身の激痛を始めとする諸症状に襲われる。何ヶ月もの間、幾つもの病院をたらい回しにされた揚句、やっとたどり着いた先の専門医の下に入院。さらに数カ月間、腕の筋肉を麻酔なしで削ぎ取られるような過酷な検査を繰り返し、ようやく下された診断は、皮膚筋炎 と 筋膜炎脂肪織炎症候群 という自己免疫疾患の併発。前者は東京都が認定する「難病医療費等助成制度」に該当する、いわゆる「難病」である。

こうして「難病者」となり入院生活を送ることになった彼女の、退院するまでの壮絶な「たたかい」の日々が始まる。全身の筋肉、関節は固まり思うように動かない。高熱が続くのは日常茶飯事であり、免疫力の低下により常に感染症のリスクに対処しなければならない。ステロイド治療の副作用で生死の境をさまよったり、臀部にできた巨大な炎症の塊が破裂したりと、その闘病生活はわれわれの想像を絶するものである。

さらに、彼女はこの国の福祉制度とも格闘しなければならない。そもそも日本の障害者福祉施策は、戦後の傷痍軍人の保護を主たる目的として始まったため、現在でも四肢欠損といった「目に見える障害」を対象として成り立っている。それ故、激しい苦痛により日常生活に支障きたす難病者であっても、障害者福祉制度の谷間に陥り、十分な手当てを受けることができない。幸い障害者認定を受けることができた彼女も、そのために膨大な時間と労力を要する手続きの数々をこなさなければならないのである。

こうした諸々の手続きから、日用品の買い出しにいたるまで、難病者の身一つでは到底行えない。やむを得ず、友人を始めとする人間関係を頼ることになるが、周囲は次第にその負担に耐え切れず彼女と距離を置くようになっていく。皮肉にも、かつてビルマ難民支援に情熱を注いでいた彼女が、他でもないこの現代日本社会で、誰の援助にも頼れない「難民」となっている自分自身を見出す。こうして、彼女は、「ひとが、最終的に頼れるもの」としての『社会』の公的な制度」と共に自立して生きる道を模索し、人知れず退院の計画

を建てる...

本書は、一面においては凄惨な闘病記であるが、実際に読んでみれば、多くの人がそれを越えた印象を持つに違いない。こんなに深刻で凄惨な状況を、彼女は非常に客観的に、しかも等身大の若者らしい視点から、多くのユーモアを交えて表現している。臀部の破裂の下りを「おしり大虐事件」と名付けるなど、数々のユーモラスな表現に何度も吹き出してしまふほどだ。想像を絶するような身体的苦痛や、不自由な身体を引きずって生存のために諸々の手続きをこなす労苦といった、われわれの多くにとってはまさに非日常の世界が、彼女にとっては紛れもない日常なのである。等身大のユーモアに溢れた表現が、その事実を逆説的に際立たせる。そして、彼女も言うように、世の中には多かれ少なかれ、そんなふうに「困ってるひと」たちが数多く存在するのだ。これまであまり語られることのなかった当事者の視点から、そうした「困ってるひと」の苦しみ、悲しみ、そして希望を描いた、稀有な作品である。

(高岡 英気 it-hideki@muc.biglobe.ne.jp)

私の研究

「ファウルの加減や程度」という規範

阿部 一麻 (新潟大学大学院)

勝利至上主義のプロサッカーのみならず少年サッカーにおいても、意図的なファウルが当たり前のように起こっているという現状があります。このような現状にもかかわらず、現在のサッカー界では「フェアプレー」や「スポーツマンシップ」という言葉が、今まで以上に重要視されています。私はこれらの言葉と実際のサッカーの現状との矛盾に対して疑問を持っています。言葉では、いわば「綺麗ごと」として語られているフェアプレーやスポーツマンシップですが、実際の試合の場面から考えると、それらの言葉とサッカーとの関係は程遠いように思われるからです。

しかしながら、私はフェアプレーやスポーツマンシップとはちょっと違った「ファウルをする際の加減や程度」というものを、サッカーを通して身に付けたという自負があります。一見フェアプレーやスポーツマンシップという言葉とは程遠いように思われるサッカーですが、その中でも私が身に付けたような「加減」や「程度」などの「規範」が存在しているのではないかと考えています。

ただし、その「規範」というものは皆がまったく同じというものではなく、それぞれが別々の「加減」「程度」を持っているということであり、それら個々人の「加減」「程度」はある範囲内に収まっていて、その範囲それ自体が「規範」といえるのではないかと私は考えています。このことは、フェアプレーやスポーツマンシップそのものとは言えませんが、サッカーにおいてはこのような「規範」がフェアプレーやスポーツマンシップ以上に重要であると考えています。従って、その意味においてサッカーは「規範」を内在しており、その規範の内においてゲームがされていると考えてもよいのではないのでしょうか。

私はこのような考えを基盤に、そのような規範を子供たちに獲得するよう「教える」にはどうすればよいのか、さらにはサッカーというスポーツがクリーンなスポーツとなることは可能なのかということについて研究を進めていきたいと考えています。現時点では、上述した「加減」や「程度」を獲得するよう「教える」ということに関して、言葉で「教える」こと以上に、その人自身の経験や体験が重要になると考えています。今後はさらに

運動実践を通して「教える」ということがいかなることかを検討したいと考えています。

そのために、サッカーというスポーツの本質・特性を明らかにし、そこからルールとの関係性について精査していく必要があると考えています。また、「規範」を「教える」ということは「教える」対象となる「他者」が必要となります。その「他者」とは、ウイットゲンシュタインのいう「言語ゲーム」を共有していない者を指しています。人が「見ている・見ていない」によってファウルをする「加減」や「程度」を変えるような、いわゆる「他者の目」を気にしてそのときの振る舞いを変えるようでは、本当に「教える」ことに成功したとはいえません。その意味でも、今後は「他者」という言葉が大きなキーワードになってくるのではないかと考えています。

(阿部 一麻 代理アドレス ishigaki@ed.niigata-u.ac.jp)

体育学会参加レポート

日本体育学会第 62 回大会

坂田 卓也 (東海大学大学院)

今回初めて日本体育学会に参加させていただきました。学会初参加ということで発表しないながらも、7月に行われた箱根合宿研究会とはまた違った緊張があり、いつもとは違う環境で勉強できたことにより、非常に充実した4日間にする事ができました。

研究発表において、多くの方の口頭発表や早稲田大学友添先生による欧米諸国・日本における体育の現状や人間形成の理論・分析など「体育と人間形成」に関するキーノート、田中先生、筑波大学佐藤先生、木原先生による、学校体育における評価の現状や問題点、そして今後の課題といった「評価」に関するシンポジウム。こうした発表を通して、様々な視点からのアプローチ、それを研究の結果へと導く論理的考察など、多くのことを学ばせていただきました。一方で発表(研究)を理解する知識もさることながら、体育哲学における言葉の使い方や発表方法、結論に導くということの難しさを改めて実感しました。そうした事を感じた上で、自身の不足する部分や研究の方法、方向性に対し不安に感じることも多くありますが、一年という時間を費やしていく中で日々新たな知識を蓄積し、それを知恵へと変換させながら自身を成長とさせると共に、研究を進めたいと考えています。

また、自身の大学以外の学校を訪問することもないため、学会を機に他大学の生活環境や学校の雰囲気を見学できたことは貴重な機会になりました。自身の大学とは違った魅力を感じました。さらに、普段あまり接することのない他大学の学生とも交流する時間があり、各々の学校の雰囲気や私生活、研究内容や研究に対する姿勢、考え方などを含め、様々なことを話せたことは研究意欲を掻き立てると共に、大変親睦の深まる機会でした。その中で、自分の研究について材料となる話が出来たことは有意義な時間でしたし、一部は今後の参考にしながら研究を進めたいと思いました。

最後に、こうして体育哲学専門分科会の会報の原稿を書かせていただきましたが、果たして自分の使った言葉や文章が正確に使われているのか疑念を抱いています。しかし、そうした不安要素を払拭すべく、今まで以上に勉学に励み、論理的思考を高めると同時に、来年度の発表に向け自身の研究を深く掘り下げていきたいと考えています。そして、箱根での合宿に続き、今回の学会でも最も印象に残った言葉でもある東京学芸大学の大橋道雄先生のおっしゃっていた「知の発信」をすべく、日進月歩していきたいです。

(坂田 卓也 takuya05@hotmail.com)

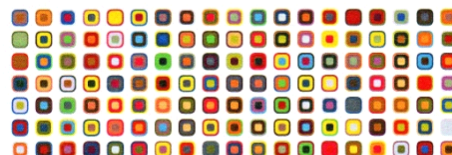
IAPS 参加レポート

IAPS ノススメ 第39回大会参加報告を兼ねて 深澤 浩洋 (筑波大学)

今年の国際スポーツ哲学学会(IAPS: International Association for Philosophy of Sport) 年次大会は、アメリカ・ニューヨーク州のロチェスターにあるハイアットリージェンシーホテルを会場として9月8日～11日の日程で開催された。ロチェスターは、ニューヨーク州の北西部に位置し、北上すると五大湖の一つ、オンタリオ湖に至る。主幹校のニューヨーク州立大学ブロックポート校は、R. Scott Kretchmar 氏(ペンシルベニア州立大学)の元で学んだ現会長の Cesar R. Torres 氏や、Peter F. Hager 氏が在職しており、ペンシルベニア州立大学と共にアメリカのスポーツ哲学の中核を担う大学の一つと目される。今回の発表演題数が約100題と、例年よりおよそ5割増しだったのは、そうした背景があったからであろう。多くの参加者が集っていた。中でも、スポーツ倫理学関連の邦訳がある Warren P. Fraleigh 氏や Robert L. Simon 氏のお元気な姿に接することができた(Fraleigh 氏は日本人一人ひとりをファーストネームで呼ぶほど親しみを寄せられており、改めて敬意と再会の喜びを覚えた。また、Simon 氏は、" Fair Play(邦訳名: スポーツ倫理学入門)" の改訂版を昨年出版し、再翻訳の希望を示されていた)。アジアからはインドネシアの文部省の役人が参加し、スポーツ関連の学術的組織づくりに向けた視察を兼ねていた様子であった。最終日前夜の夕食会では、オーストラリアからの参加者と我々日本人を交えて、太平洋連携を図ろうとの機運が高まった。また、日本の大学と北欧・東欧の大学との学部間協定を結ぼうとする動きもみられ、様々な交流が図られた。なお、日本からは7名が参加し、震災の影響を心配していた馴染みの参加者たちから歓待を受けた格好となった。

最大4会場にて展開された一般研究発表の概要を伝えることは不可能なので、印象に残った発表や傾向について(極々)簡単に述べたい。英米ではスポーツ倫理学、欧州では現象学に基づく身体経験論という大まかな傾向がみえる中、剣術における無心とピークパフォーマンスを扱った Kevin Klein 氏と Jesus Ilundain-Agguruza 氏の共同研究では、柳生宗矩の剣術や鈴木大拙の禅を取り上げ、チクセントミハイのフロー体験との比較検討がなされていた。身体運動経験を手がかりに東西の研究交流が活発になれば、新たな展開が見えてくるのではないかと、そのような可能性を感じることでできた発表であった(ただその前に、われわれも日本文化について深く学ぶ必要がある)。

また、日本人とアメリカ、カナダの研究者との共同研究が二題発表され(相撲に関する内容とスポーツ倫理学関連の内容)、こうした研究交流が



The University of Porto and the University of Evora welcome you to the 40th Annual Conference of the International Association for the Philosophy of Sport

You can count on:

- > An enthusiastic organizing team
- > A strong will to spread Philosophy of Sport through Portuguese and Spanish speaking countries
- > Easy to reach Porto, venue and city centre
- > Cultural and social events
- > Abstracts published (Portuguese Journal of Sport Sciences)

And: Port wine, sunshine, inexpensive cost of life, touristic options



Conference of the International Association for the Philosophy of Sport

PORTO, PORTUGAL
September 12th to 15th 2012

徐々に進んできている様子もうかがえた。継続的にこの学会に参加し、同様の関心を持った研究者と顔なじみとなることによって実現したことを思うと、この分野における一つの発展の可能性を示唆する試みであるといえる。

さて、私がロチェスターを離れた11日は、あの9.11からちょうど10年。その日の朝、テレビでは3ヶ所での追悼式典が同時中継され、犠牲者一人ひとりの名前が呼び上げられる様子が映し出されていた。ニューヨークの街中では警戒に当たる警察官が車のトランクをチェックするなどして渋滞が発生していたのとは対照的に、空港は乗り継ぎのワシントンでも利用客が少なくかなり移動がスムーズにいき、無事こうして原稿を書くことができた次第である。

来年2012年の大会は、ポルトガルのポルトにて9月12日～15日に開催される。総会では、港や街の様子を伝えるプロモーションビデオが流され案内のチラシが配布されるなど、開催への意気込みが感じられた（今回のロチェスターでは、プログラムやアブストラクト集をWeb上にアップするのみで、各自必要なところをダウンロードする必要があった。会場での配布資料はそのため皆無に等しかったのだが、それとは対照的な学会大会となることが予想される）。日本にもゆかりのあるポルトガルでの開催なので、そうした歴史的背景を絡めた発表を構想しようかと考えているのだが、皆様もいかがでしょうか。

(深澤 浩洋 fukasawa@taiiku.tsukuba.ac.jp)

運営委員会からのお知らせ

新保 淳 (静岡大学)

「分科会メーリングリストへのご登録のお願い」

メーリングリストへ登録済みの方へはメーリングリストによって会報が配信されております。速報性、経済性、分科会活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げる次第です。次のような手順で登録できます。

1) グループへ参加するには、事務局：新保 (ehashin@ipc.shizuoka.ac.jp) までご一報ください。事務局にて登録の手続きをさせていただきます。

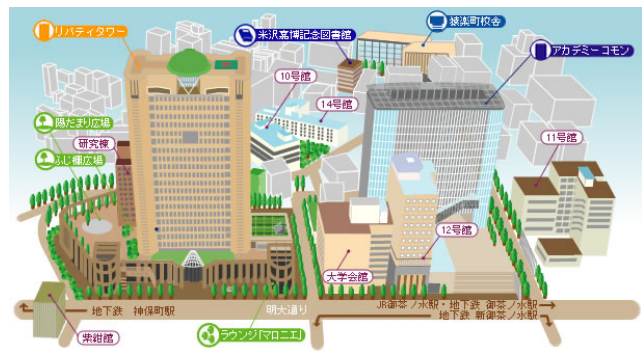
2) 登録完了後、taiikutetsugaku@yahoogroups.jp を用いてグループメンバーにメッセージを配信することができます。

体育哲学専門分科会のお知らせ

舛本 直文 (首都大学東京)

平成23年度第2回定例研究会を2011年12月10日(土)に下記の要領で開催いたします。なお、研究会終了後 **17時30分より忘年会** を予定しております。会員の皆様ぜひともご参集ください。

- ・日 時 2011年12月10日(土) 15:00～17:00
- ・会 場 明治大学駿河台キャンパス リパティータワー (11階 1164教室)
JR 中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線 / 御茶ノ水駅 下車徒歩3分
東京メトロ千代田線 / 新御茶ノ水駅 下車徒歩5分
都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線 / 神保町駅 下車徒歩5分



【発表】 藤澤 良彦 (仙台大学大学院)

身体運動文化における陶冶価値に関する検討 シュبرانガーの教育学を中心として

概要: 体育において扱われる身体運動文化は 様々な価値を持っているものと考えられる。しかしその価値のすべてが子ども達にとって有効であるとは限らない。価値あるものは必ずしも陶冶価値をもっているとは限らないのである(シュبرانガー)。そこで、本発表においては、身体運動文化の陶冶価値をシュبرانガーの教育学に基づいて検討していきたい。この陶冶価値についての検討は、体育学における教材論の構成に対する一定の寄与を果たしえるだろう。

【発表】 松田 恵示 (東京学芸大学 スポーツ社会学)

現代社会における身体の拡張とスポーツ -テレビゲームに見られる「同期する身体」-

概要: メディア研究者のマクルーハンが「電子メディアのテクノロジーの発展は、神経系の体外への拡張である」と論じてすでに久しい。情報化が進む現代社会において、身体が新しい「社会的形式」を整えつつあることを指摘するものであるが、スポーツという社会現象をめぐって、再び、この面からの検討を試みてみたいのが本報告の主旨である。「テレビゲーム」として楽しめるスポーツ・プログラムに現れる身体の社会性について、特に「同期」という視点から、具体的には(株)任天堂が開発しヒットした「Wii」というハードを対象に検討してみたい。

次号予告!

次号は研究情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は 釜崎太 (kamasaki@meiji.ac.jp) までお問い合わせ下さい。

体育哲学専門分科会報第 15 巻第 3 号

発行者 日本体育学会体育哲学専門分科会
大橋道雄 (会長)
編集者 阿部悟郎 (広報委員長)
発行日 平成 23 年 11 月 6 日

連絡先 989-1693 宮城県柴田郡柴田町船岡南 2-2-18
仙台大学体育学部
0224-55-1147 (直通)
アドレス: gr-abe@scn.ac.jp

【編集後記】

あたりは紅葉、降霜、冬支度そして年の瀬・・・この「卯年」は、若手のフレッシュなエネルギーを実感した年でした。しかし中堅・ベテランもあの緻密で冷徹な思考をいかんなく発揮し、われわれの研究領域にさらなる深みを与えてくれました・・・と会長の弁。さて、来る年は「辰年」。この「辰」には「北極星」の字義もあるようですね。体育哲学専門分科会に進むべき針路を煌々と示してくれるような、そんな「辰年」になりますように。そしてみなさまのご多幸を祈りつつ、いささか気の早いご挨拶ではありますが、どうか良い年をお迎えください。(A und KMSK 拜)